

不動産鑑定業変更登録申請書

※変更登録年月日	年 月 日
----------	-------

不動産の鑑定評価に関する法律第27条第1項の規定により、下記の事項について変更登録の申請をします。

〇〇 年 〇 月 〇 日

法人の場合：商業登記簿謄本の本店所在地・会社名・代表者名を記入
 個人の場合：主たる事務所の所在地・事務所名称・個人名を記入

申請者の住所
及び氏名

松江市殿町1番地
〇〇不動産鑑定
代表取締役 島根 太郎
電話 0852-22-XXXX

島根県知事 殿

記

事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
名称	□□不動産鑑定	〇〇不動産鑑定	〇年〇月〇日
事務所の所在地	松江市殿町〇番地	松江市殿町1番地	〇年〇月〇日
役員の退任	〇〇〇	—	〇年〇月〇日
役員の就任	—	〇〇〇	〇年〇月〇日
専任の不動産鑑定士	〇〇〇	□□□	〇年〇月〇日
事務所の廃止	〇〇〇	—	〇年〇月〇日
登 録 番 号	島根県知事登録第(〇)〇号		登録年月日 〇年 〇月 〇日

備考 ※印欄には記入しないこと。

※法人の場合

誓 約 書

私共役員は、不動産の鑑定評価に関する法律 第 2 5 条

第 1 号の「破産者で復権を得ない者」に該当しないこと、

第 2 号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 3 年を経過しない者」に該当しないこと、

第 3 号の「第 1 6 条第 6 号又は第 7 号に該当する者」に該当しないこと、

第 4 号の「第 3 0 条第 6 号又は第 4 1 条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から 3 年を経過しない者」に該当しないこと、

第 5 号の「第 4 1 条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第 2 9 条第 1 項第 1 号に該当し、第 3 0 条第 1 号又は第 2 号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

〇〇年〇月〇日

島根県知事 様

名称・商号

〇〇不動産鑑定株式会社

申請者氏名

代表取締役 島根 太郎

(代表者職氏名)